



住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします!!

平成18年11月の住民基本台帳法改正により、ダイレクトメールを送付するなどの営利を目的とした住民基本台帳の閲覧は禁止され、閲覧の目的が公共的なもので、市区町村長が申出を相当と認めた場合に限り可能となりました。また、この改正により1年間の住民基本台帳の閲覧状況を、翌年度に公表することが義務付けられました。

今回、松前町における平成18年度（11月1日以降）の住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

閲覧者氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理者名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
(社)中央調査社 会長 若松清造	「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査2007」 (委託者：東京大学社会科学研究所)	平成18年12月21日	平成18年12月31日時点で、満20歳以上40歳以下の男女で、西古泉137番地以降に在住の住民のうち32件
(社)中央調査社 会長 若松清造	「2007年新聞読者基本調査」 (委託者：朝日新聞)	平成18年12月21日	平成3年11月末日までに生まれた男女で、筒井に在住の住民のうち22件
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	「2007年全国たばこ喫煙者率調査」 (委託者：日本たばこ産業株式会社)	平成19年1月25日	20歳以上90歳未満の男女（大正6年5月1日から昭和62年4月30日生まれ）で、筒井に在住の住民のうち20件
(社)中央調査社 会長 若松清造	「価値観と生活意識に関する調査」 (委託者：関西学院大学)	平成19年2月27日	20歳以上の男女で、神崎1番地から350番地に在住の住民のうち13件
(社)中央調査社 会長 若松清造	「仕事と家族に関する全国調査」 (委託者：日本大学)	平成19年3月13日	満20歳から59歳以下の男女で、西高柳98番地以降に在住の住民のうち17件

平成19年度愛媛県警察官 (男性・女性)(高校卒程度) 募集

- ★受験資格（年齢：平成19年4月1日現在）
年齢17歳以上30歳未満の者（大学卒業者又は大学卒業見込み者を除く）
- ★受付期間 8月22日(水)～9月10日(月)
- ★申込書などの問い合わせ
伊予市下吾川960番地
伊予警察署 警務課
☎982-0110（内線210、211）



『働く未来を 考える』

平成19年10月1日現在で 就業構造基本調査を実施します

調査の対象となる世帯には、9月下旬に調査員証を携行した統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。 総務省統計局・愛媛県・松前町
問い合わせ
役場企画財政課 ☎985-4101

国民健康保険加入の皆さんへ

インフルエンザ予防接種費用を 助成します

松前町では、今年度から、国民健康保険加入者で高校生以下の方のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

- 助成対象者 接種日において、国保税の滞納がない世帯の高校生以下の方
- 助成の開始 平成19年9月1日接種分から
- 助成金の額 予防接種費用の半額以内
(上限1,000円)
- 助成の回数 年度内1人1回
- 助成金請求に必要なもの
 - (1) 医療機関が発行した領収書（予防接種名、接種された方の氏名、接種料金などが明記しているもの。金額記載のみのレシートは不可）
 - (2) 国民健康保険被保険者証
 - (3) 印鑑（シャチハタ不可）
- 助成金請求期限 接種を受けてから6か月以内
- その他 このインフルエンザ予防接種は、任意の予防接種であるため、主治医と相談のうえ接種してください。
- 問い合わせ 役場町民課保険医療係 ☎985-4107